

令和7年度第2回滋賀県特別支援教育支援委員会(概要)

開催日時: 令和8年1月28日(水)午前10時~正午

開催場所: 滋賀県庁新館4階教育委員会室(オンライン同時開催)

出席委員: 宇野委員、福田委員、白石委員、桜井委員、清水委員、福井委員、澤委員、中塚委員、柏原委員、木村委員、池崎委員、吉田委員、徳田委員、田中委員、吉原委員、佐藤委員、大久保委員

事務局: (特別支援教育課) 嘉瀬課長、安井参事、山内参事、廣部主査、森指導主事、越出指導主事

【会議概要】

・開会挨拶

・議事

(1)本県における特別支援教育の施策について(資料1-①、1-②、1-③)

(2)切れ目ない支援体制の構築について(資料2)

令和7年度特別支援教育に係る実態調査の結果について

(3)今後の本県特別支援教育の取組について(資料3)

「(仮称)滋賀県特別支援教育推進計画」の策定について

《議事(1)本県における特別支援教育の施策について、事務局より説明》

(会長)

事務局からの説明について、質問、意見等、伺いたい。

(委員)

最初の個別最適な学び推進事業について。少子化の傾向が進んでいる中、特別な教育的支援が必要な児童生徒が増加しているという状況をどう考察しているのか、確認しておきたい。

また、個別最適な学びのワークショップの開催ということで、それぞれの学校の先生方も学びについて非常に積極的に研修されている中、学びの継続性、校内の組織改善についての支援が非常に大事になってくる場所であるが、各学校の組織を統率していく管理職の研修についてのアプローチは、どのように考えているのか、聞きたい。

(委員)

施策の中で個別最適な学びの重要性を強調されていることがよくわかり、色々な研修等

をしていただいているが、協働的な学びと一体的に進めるという視点が、より明確に示されることが重要ではないかと考えている。

特別支援教育では、個々に応じた配慮や支援を行いながらも、学級や集団の中で他者と関わったり、共に学んだりする経験が、子どもの成長や社会性の育成につながるのではないかと考えている。ユニバーサルデザインの授業づくりや環境づくりの中で、他者との関係ということは重視されていると思うが、特別支援教育イコール個別最適な学びというような感じを受けるので、このあたりはどう捉えているのか質問したい。

(事務局)

本県の特別な教育的支援を必要としている児童生徒の増加についてであるが、本県では先生方が、校内組織の中で、特別な教育的支援が必要である子どもたちをできるだけ取りこぼさないように、幅広く捉えてくださっているのではないかと考えている。

ただし、その子どもたちにどういう支援が必要になってくるのか、分かりやすい授業づくりをすることで、学びを支援できるのか、それとも次の支援の段階に進む必要があるのか、支援のあり方についてはしっかりと確認していかなくてはいけないと考えている。校内組織の整備については、子どもたちへの支援を継続するためにも、また充実させるためにも、次の課題として来年度の取組にぜひつなげていきたいと考えているところである。管理職研修についても、必要なものとしてセンター等の研修で取り組んでいくと捉えている。

協働的な学びについては大事な視点をいただいたと思っている。この個別最適な学び推進事業では、まずは子どもの学びにくさに応じてどのような支援をし、個別最適な学びにつなげていくかということに焦点を置いてきたが、ワークショップにおいても、個への支援だけではなくて、学級全体への分かりやすさや学級づくりの視点も重要であるということも伝えていくところである。協働的な学びということも一体的に取り組む必要があるということは、今後の大事な視点として考えていきたい。

(会長)

協働的な学びということでは、複眼的に目標設定をした授業づくりであるとか、副籍においても大事な視点なのではないかと思った。

(委員)

本校は、今年度、中学校と副籍の試行に取り組んでいる。前年度の3月には、町教育委員会、本校の特別支援教育コーディネーター、中学校の特別支援教育コーディネーター、管理職とが非常に綿密に計画して取組を始めたが、中学生段階になると、特に心身ともに成長が大きく、思春期の変わり目でもあるので、事前の取組段階での、保護者、特に当人との意向確認や、副籍に対してどのような思いを持っているのかというあたりの丁寧な聞き取

りは非常に大事であると思っている。

長い目で見て、まずは中学校の生活が落ち着いたら、直接交流にこだわらず、徐々に進めていければよいかと考えている。

(会長)

中学校での取組について聞かせていただいた。次の議事にもつながってくるので、先に進め、そこでまた意見をいただくということでよいか。

《議事(2)切れ目ない支援体制の構築について

令和7年度特別支援教育に係る実態調査の結果について、事務局より説明》

(会長)

ただいまの説明について、質問、意見を伺いたい。

特に事務局からは、関係機関との連携について、情報や意見をいただきたいということであるがいかがか。

(委員)

個別の指導計画や教育支援計画についてであるが、昨今AIが普及しており、医療現場も、例えば、情報がクラウド上にあり、患者への問診の内容等で診断が書かれてくるようになっている。心理療法についても、世界標準の心理療法をどのようにして行ったらいいかを瞬時に答えてくれる。多分こういった指導計画的な内容というのも、研究はされていると思う。すごくAIが強い場面、分野かと思っている。その辺、先生方の仕事の負担を軽減できるという意味でも、取組をどういうふうに進めていくかという考えがあれば聞かせていただきたい。文部科学省等の情報もあれば聞きたい。

(委員)

今、お話しされたことと少し重なる部分があるが、高等学校の数値が上がっている部分についての説明で、7月の懇談で計画書を保護者に提示できるようになってきたというところについては、ずっとお願いをしてきたことが一歩進んだと思っている。ただ、もっと機動的なものにならないかなということを考えている。作成後にその見直しをするということはもちろんであるが、その作成までがもう少し早くなれないのかと思っている。そのためにもどういうふうな仕組みを見直していくのか、どういう展開をしていくのがよいか、調査の経過から何か事務局の方で把握していることなどがあれば聞きたい。

(委員)

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒の割合について、高等学校の

数値が小中学校と比べて低いというところで、これは県立学校の調査ということでよいか。私立は入っていないということであるが、私立にも特別な教育的ニーズが必要な方もいるので、県内の学校として調査する必要があるのではないかと思った。

(事務局)

AIの活用についてであるが、先ほど報告した個別最適な学び推進事業のワークショップでも、講師の先生から個別の指導計画を作成するときに、AIは非常に参考になるということを教えていただいた。活用については、研究、検証するなどして考えていく必要があると思っている。

(事務局)

高等学校における個別の指導計画の作成時期に関しては、高等学校入学後の実態把握に丁寧に時間を取っていただいているというところから、作成時期がなかなか早くないという実態がある。今話のあったAIの利用なども、アセスメントや、実際の作成などにも活用していければと思うが、高等学校の現状としては、先生方の理解や作業の進め方なども、小中学校に比べて少し後れをとっているというような状況がある。まずはAIに頼らず、自分たちで考えるというところを大切にしながら、便利なものを使っていける機会があれば採用していきたいと思っている。

県の実態調査に私立の高等学校を含めることについてであるが、所管外ということで、県立高等学校のみを対象としているが、例えば私立の高等学校の先生も、特別支援教育コーディネーターの研修会に参加いただくなど、指導という形ではないが、そのような機会でご一緒にさせていただくことはある。

(会長)

医療ではもうAIを活用しているということであったが、クラウド上の、セキュリティの問題などはないか。

(委員)

システムの中には当然セキュリティは入っていると思う。

私もこの半年ぐらい、治療計画書を作るときなどにAIを使っているが、自分自身の学習速度が結構上がる。将来的には医者は責任取る仕事だけになるのかなと。AIは世界中の治療ガイドラインなどを全部情報として持っているのだから、私たち生身の人間ではもう太刀打ちできないレベルになっている。

学校でも利用することで先生自身の学びも早くなり、仕事量も、断然減る。先生たちはそれを検証して責任取るということと、あともう一つは、教育への情熱とか、そういうものがAIにはないので、本来の教育に戻っていけるのではないかと思っている。

(会長)

うまく活用をということである。高等学校のことも少し出ていたが、他の委員からもいかがか。

(委員)

高等学校の方を見ていると、なかなか数値的には申し訳ないと思う。ただ、全くやっけないということではなく、日々取り組んではいるが、学校の諸事情は様々であるので、数値を上げることが大事なのかということも少し感じている。というのは、個別色々な生徒にどれだけ真摯に対応できるか、保護者の気持ちを踏まえながら、本校では外部との連携もしているが、単なる数値だけではなくて、一人一人の成長の中で支援をどう確保していくかというのが大事なのではないかと思っている。もちろん、個別の指導計画、個別の教育支援計画も、本校ではできる限り作成させていただくが、入学をしてすぐに面談をしても、本人の本音などはわからない状況なので、様子が分かってきて、保護者と話し合いをするのが、大体1学期の終わりぐらいになってしまっている。

作成に関しても、AIの使用も今後もまた考えていきたいと思うが、そのAIを利用する先生方の技量というのがなかなか確保できていないので、今のところ高等学校はこのような数値となっている。

(会長)

高等学校になれば、本人抜きではいかなくなってくるというか、そのところの大事さということが納得できたかと思う。

(委員)

確かに高等学校に入学されてからとか、入学が分かってから動き始めると、子どもの思いを引き出して、自己理解を深めながら計画を作っていくという時間が必要だと思うが、保幼から小中高へと、子どもたちは一人の人間として育っていくので、そこをつないでいく大切さは前から言われていると思う。志望校を決めるときには、自分がこういうことを目指したい、自分の得意不得意も考えながら、志望先を決めていくというような中学校での指導が大切だと思う。例えばということで今中学校の話をしたが、各子どもの年齢とか発達の状況によって支援をする仕組みや、関係機関にうまくつないでいくということもあわせて、こういう場で共有できればよいと思った。

(会長)

その点では、不登校の児童生徒の数とか、そういうものもここでも共有していくことも、必要なのではないかと感じた。

《議事(3)今後の本県特別支援教育の取組について

「(仮称)滋賀県特別支援教育推進計画」の策定について、事務局より説明》

(会長)

ただいまの説明につきまして、質問、意見があれば伺いたい。

(委員)

先ほども少し不登校のこととか、話があったと思うが、特別支援教育というのは、支援の対象となるお子さんの長期的な予後を改善する、医学的に予後というのだが、予後を改善するための生涯にわたる支援であるという点を考えると、予後に影響を及ぼすのは、その子の元々持っている能力に配慮した合理的配慮や支援をすること、これは、二次障害を第一に防ぐことになると思う。あと、心理的な要因で不登校になっていく方が多いと思うが、こちらについては合理的配慮だけではダメで、心理的な配慮も必要になってくると思う。発達特性のある子どもは、不登校になる率が普通の子どもの5倍から10倍あると言われており、不登校になる直接の要因は、発達特性ではなくて二次的な問題であるのであれば、二次的な問題への早期発見と取組ということを盛り込んでいくことが、状況を改善する上では非常に重要になってくるのではないかと思う。

今まで特別支援は合理的配慮を中心とした構成だったが、少し、そういう不登校を含めた二次的な問題への予防的な観点を盛り込んでどうか。もし発症した場合、早期発見するようなことも意識できるようなことを盛り込んだ方が、長期予後という観点からすると非常に意味のある推進計画になるのではないかと思う。

(委員)

二次障害の予防という話があったが、私たちも特別支援学校や放課後等デイサービス、卒業された後の生活介護の事業所などにコンサルテーションに伺うことがあるが、その中で相談が多いのが、行動上の課題のある生徒への対応で、中には強度行動障害という状態になっていることがある。

そういう状態になぜなるのかということについては、かなり研究はされているし、実践も積み重ねられているので、そういう状態になりやすい知的障害の重い自閉症の方については、どのような環境上の配慮をすればよいか、コミュニケーションの支援についてどのような点を整理していけばよいかということはかなりはっきりしてきていると思うが、なかなか学校や、放課後等デイサービスでも共通した認識というのでできていない状況があると思う。これはお願いという形になるかと思うが、強度行動障害の支援者養成研修も、何年も前から継続して実施をしていて、数年前からは学校の先生方も、受けていただくことが可能になっているが、今のところ滋賀県では先生方の受講というのがない状況である。研修の体制も、今年度からは、圏域ごとに実施をするという仕組みになり身近な支援

機関の方と一緒に学んでいただく機会になっている。学校の中では、特に小学部の段階で本人の特性を共通認識して対応していくということが必須なので、小学部の先生たちが受講できるような環境をぜひ整えていただきたいと思います。

特別支援教育推進計画に関しては、障害の社会モデルということについて、ぜひ注釈を入れていただきたいと思います。言葉自体は、かなり広がってきていると思うが、その発想で考えるということが社会の中でどこまで広がっているかという、まだまだだと感じる。障害が個人に属しているものだという発想で話が進んでいってしまうという場面にまだまだ私たちも出会うので、是非ここは注釈を入れ、理解していただくということが大事だと思う。

(委員)

第1章の計画の考え方の中で、策定の趣旨が書かれてあり、その中で第4期滋賀県教育振興基本計画の成果と課題を踏まえとあるが、今までの成果と課題が、ここでも触れられていると分かりやすく、このような成果と課題があるので、こう進んでいくということが、学校でも説明しやすいと思う。概要版でも触れられていればよいと思う。

(委員)

第4章の「柱3 みんなで学びに関わる」の観点5について、小中学校の校長会、地域校長会の立場から話をさせてもらいたい。

地域で共に生きていく力の育成とそれを発展させていくということ、この方向性については、非常にすばらしいと思っている。インクルーシブ教育の理念そのものを否定しているということではなく、就学選択を尊重する立場というのは校長会でも共有しているところであるが、現場で顕在化している実態としては、市町教育支援委員会等において、特別支援学校への就学が望ましいと判断される場合であっても、本人保護者の意向によって地域の学校が選択されるケースが増加してきている。その場合に、合理的配慮の内容や範囲を学校単位で判断せざるを得ない場合や、人的支援が不足し、学級経営、学校経営全体に影響が及んでいくこともあり、校長としてその判断に迷ったり、責任を一手に抱え込んだりする場面というのが増えてきている状況である。この問題としては、選択そのものが問題ではもちろんなく、選択後の支援の整備が不十分なことが課題であると捉えている。この推進計画の中に、こういったケースにおいて合理的配慮の考え方や、人的支援のあり方、また県と市町、学校の役割分担について、県としての基本的な整理や、運用上の考え方を位置付けてもらえるとありがたい。

そういうことが、理念としてのインクルーシブ教育を現場で持続可能なものにしていくのではないかなと思っているところ。

(委員)

小学校、中学校の学校医をしているが、県内の子どもの数がかなり減ってきている。そうなってくると、インクルーシブ教育というのは、統廃合が起こった時も考えて、増加してくる特別支援学級等の子どもたちをどのように振り分けていくのかということ、県はどのように考えているのか聞きたい。

(委員)

療育手帳の障害程度の判定を、子ども家庭相談センターで行っているが、生育歴や生活の話を知ると、通常の学級で不適合となり、特別支援学級への入級や特別支援学校への転校で改善という話は頻繁に出てくる。先ほども話にあったように、不登校との関連のデータというのは、今後の計画策定で一つ考慮していった方がよいのではないかと。

それから、計画策定、県全般とか子ども関係の計画全般に、当事者の声、子どもや保護者、これまで特別支援教育を受けておられた方の意見を聞くということが求められているのではないかと感じている。

先ほど話にあったように、転校などがあった時に、こういう取組の継続性というのがどうなるのかというのは思うところであり、そういう少ないケースも頭に入れておかないといけないのではないかと考えている。

(委員)

湖北の方は医者も少なくなってきているし、人口が減っていっている中で、特別支援教育が必要な子どもは増えているのか。

(委員)

就学前の立場からということで、滋賀県国公立幼稚園子ども園長会の本部の方々と、この計画を見て検討させてもらった。33ページに、幼稚園、保育所、認定こども園等の段階ということで、内容については、令和5年に「障害のある幼児と共に育つ 生活の理解と指導」という、教育要領の改訂を踏まえ、文部科学省で作成された文書があるので、そちらを参考に検討してもらえたらと思っている。「幼児の成長の土台となる」というところで、乳幼児は生まれてからずっと日々成長しているので、その土台というところが引っかけたところではある。「生きる力の基礎を育む」など、そのあたりを参考に直してもらえればと思っている。

やはり国公立の幼稚園、こども園が、統廃合や福祉局に移管するということも起きているので、県の福祉部局とも情報共有しながら進めてもらうことを希望している。

あと概要版の観点2の(1)早期からの小中高一貫したキャリア教育の実施について、「一貫した」というのは、どういうイメージなのだろうということもみんなでも話した。先ほどの事務局の説明で体系的なキャリア教育の実施と言っておられたが、それならよく分かります。

思ったので検討いただきたい。

観点6の(4)卒業後の進路先、就労先等への支援の受け継ぎについて、進路先はわかるが、就労先には、引き継ぎなのか、十分な連携構築なのか、何歳まで支援していくのか、何歳まで個別の教育支援計画を引き継ぐのかというのがわからないと話していた。

(会長)

支援の引き継ぎのことも出てきたが、14ページに企業への就職率が出ており、企業への就職が23.8%である一方で、71.4%が福祉施設利用とあるが、この「一方で」ということが若干引っかかる。福祉施設利用がマイナスイメージを持つような表現になっていないかと思った。

(事務局)

校長会の皆様から書面でいただいている内容もたくさんここでもお話しいただいたかと思っている。

表現のことについては、そういうふうに読めるのだなというところもたくさんあったので、反映し、改めさせていただきたい。

いくつかご質問があった中では、例えば福祉との連携というようなところについて、強度行動障害の研修については、学校に出前授業のようにして福祉関係者が研修講師として行きましようということで、来年度以降に向けての事業の話をいただいているところである。

小中学校の子どもたちの人数が減っているということや、統廃合による特別支援学級についてというところは、関係課とも情報共有し、今後の事業をどのように進めていくか相談しながら進めていきたいと思っている。

不登校については、大変難しいところだと思っている。不登校だから特別支援学校に、というようなことが出てきた時期があったが、特別支援学校で不登校がよくなるわけではなく、特別支援教育の視点に立って支援を行うということが大事である。子どもたちの困り感に気づいて、高等学校に入ってからでも、小中学校では個別の教育支援計画は作成されていなかったが、この生徒には必要ではないかということで作成するといったケースも出てきている。高等学校の先生方もそういった目線で子どもたちをきちんと捉えていただけていくことが増えてきているように聞いているし、高等学校の先生方にも非常に理解を深めてきていただいていることがそのような取組につながっていると思っている。

不登校という言葉は、この計画には出てきていないが、そういった目線を大事にしていくということは非常に共感するので、3月の策定までに、もう少し関係機関、関係課とも相談しながら進めていきたい。

当事者の声や、就職先に支援を引き継ぐのかということに関わって、つい先日、高等学校において就職が決まり、支援が必要なことを大学や就職先に伝えるかどうかということ

本人に尋ねたら、本人が「僕はもう必要に応じて自分で言える。」と言った生徒がいたということを知った。困った時に相談をしたら、相談に乗ってくれるとか、支援をしてくれる大人がいるということが分かったので、この次は僕が自分で言うからもう大丈夫と言っているというお子さんの話を聞き、それが理想かなと思っているところ。必ずしもということではないが、希望があれば、学校から進路先にお伝えをするというようなことも進めている状況である。特別支援学校では、当たり前に行ってきたことではあるが、高等学校のお子さんたちにとっては、自分のことを自分で理解していくということが大事であり、セルフアドボカシーという視点も必要なのではないかと思っている。

(委員)

観点①や観点⑥の関係機関との連携について、やはり福祉や他の関係機関との連携は非常に重要であると福祉サイドからも見ている。卒業されてから支援していく上でも、福祉の計画においても、それがあればその子の特性に応じた支援ができるので助かるというような声も聞いている。そういった観点からは、個別の教育支援計画の連携というところは、進めていただけるとありがたい。県の障害福祉の計画の中でも、その活用というところを進めていくということを書いているので、福祉サイドからもやっていきたいと感じたところ。

もう一点、合理的配慮の推進ということで、県の方でも共生社会づくり条例を令和元年に作っているが、今ちょうど条例の見直しの検討を県で行っている。合理的配慮についても、まだまだ十分浸透していないところがあるとか、社会モデルについてもしっかり県民の皆さんに分かっていただく必要があるということをお我々も問題意識としてもっているところである。県では合理的配慮についての出前講座で、小中学校等に行くということもしているし、条例の見直しを機に、政策として全体で何か前に進めていければと思っているところなので、しっかり連携しながら、合理的配慮の提供が学校においても進むように進めてまいりたい。

(委員)

具体的な取組のところ、若干障害の程度によって取組に差が感じられる部分があったので、そのあたりを見直してもらえればと思う。具体的には、社会的、職業的自立に関するところは、障害の程度が軽度の方に割と限局したような部分もある。キャリア発達のところでは、どの年齢、発達段階の子どもさんについても、充実をと掲げてくださっているので、障害の程度によって取り扱いに差が感じられないように具体的な取組につなげていただければと思う。

それから、就職率とか就職実現率、そこだけに焦点を当てるのではなく、どの子どもたちにも自己実現というのは大事なので、その辺をどのように評価していくのか、プランに落とし込んでもらえればと思った。

実際にこのプランを現場の方でどのようにさらに具体化していくかというところでは、例えばだが、特別支援学校の立場であれば、県の特別支援教育コーディネーター研修会に行って、そこで勉強するとか、情報共有するというだけではなくて、もっと主体的にやっていたかなければいけないということは感じた。

横のつながりを各部署ごとで持ちながら、県全体としても効果的に動けるとよいということも感想としてもらった。

(会長)

委員の皆様から様々な意見をいただいた。また事務局の方で計画の策定に活かしていただきたい。以上で、本日の議事についての協議を終了する。

・閉会挨拶